

事務連絡

平成31年4月15日

障害者就労施設各位

岐阜県セルフ支援センター所長

出店販売施設募集について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は本会の事業推進に格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記内容の販売イベントが開催されます。つきましては、出店販売施設を募集しますので、出店を希望される場合は期日までにFAXにてお申し込みください。

記

イベント名	岐阜県単位民児協会長研修会
出店規模	出店施設10施設程度（屋内）
販売日時	令和元年6月13日（木）10:00～13:30
場所	「都ホテル 岐阜長良川」2階 ボールルーム
申し込み〆切	令和元年5月10日（金）必着
備考	イベント参加者（予定） ① 単位民児協会長 ② 市町村民児協事務局 ③ 県民児協常任理事・企画研修委員会委員 250名程度

◎コンプライアンス（法令遵守）

- ・価格表示をすること。
- ・販売物品や食品は「食品衛生法」や「薬機法」等に反しないものであり、「食品表示法」「家庭用品品質表示法」等の必要な表示を行うこと。
- ・全ての販売物には、製造物責任法（通称PL法）が適用されます。

◎お申し込み方法

『2019年度イベント出店申請書』に必要事項をご記入のうえ、申込〆切日までに下記の

番号に FAX してください。

FAX 番号 058-275-4888

◎販売方法について

各施設の販売員による対面販売、個別会計でお願いします。

◎出店施設の選定と連絡について

イベント主催者と協議の上、出店施設と内容、規模を決定します。出店の可否については、応募施設すべてに FAX で連絡をさせていただきます。ご不明な場合は事務局担当者までお問い合わせください。

◎利用料について

当センターより斡旋を受け、販売を実施した際、当センター設置規則第5条にもとづき、販売斡旋利用料として売上金額の5%を後日請求させていただきます。



岐阜県セルフ支援センター事務局（担当：飯田・森）

TEL 058-273-1111 FAX 058-275-4888

（内線：2526）

